

### 令和2年分（2020年分）所得税確定申告から

# 青色申告特別控除額 基礎控除額 が変わります！

**改正**

- 個人の方の所得額について
- 青色申告特別控除額が変わります！  
(現行 65万円→改正後 55万円)
- 基礎控除額が変わります！  
(現行 38万円→改正後 48万円)

更に

**改正**

**NR控**

「(改正後)55万円の青色申告特別控除」の適用要件に追加で

- e-Taxによる申告(電子申告)又は電子帳簿保存を行うと、引き続き65万円の青色申告特別控除が受けられます！

※以上の改正は、**令和2年分（2020年分）以後の所得税**について適用されます。



010万円の青色申告特別控除の改正はありませんので、これまでと同様となります。

### 65万円の青色申告特別控除を受けるための要件

課税	令和元年度（2019年分） 確定申告まで	令和2年分（2020年分） 確定申告から
55万円以下の 所得者の 要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 正確の簿記の原則で記録(複式簿記)</li> <li>(2) 申告書に簿記と対照と損益計算書などを添付</li> <li>(3) 期前申告</li> </ul>	<p><b>改正前と同じ +</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>e-Taxによる申告(電子申告)又は電子帳簿保存</li> </ul>

### e-Taxによる申告(電子申告)とは

改正後、65万円の青色申告特別控除を受けするためには、ご自宅等のパソコンにより、e-Taxで確定申告書・青色申告決算書等のデータを提出(送信)する必要があります。「マイナンバーカード」または「ID・パスワード」をご用意ください。



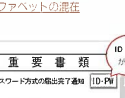
### マイナンバーカードのパスワードをお忘れなく！

マイナンバーカードには4種類のパスワードがあり、カードの申請または受取時に設定します。(申請時に「署名用電子証明書」「利用者証明用電子証明書」を不要とさせていただきますが設定できませんのでご注意ください。)

- (1) 署名用パスワード：半角英数字で4文字以上6文字以下で、かつ、数字とアルファベットの存在
- (2) 利用者証明用パスワード：半角英数字で4桁

※パスワードの有効期間は発行日から5年以内で生年日本までとなります(券面に印字された有効期限とは異なります)

◎マイナンバーカードの取得方法については、住民票のある市町村ホームページにお問い合わせください。



### マイナンバーカードをお持ちでない方は「ID・パスワード方式」!

事前に税務署より発行された「ID・パスワード方式の届出完了通知」を用いてe-Taxをすることが可能です。

※マイナンバーカード及びICカードリーダーが普及するまでの暫定的な対応です。

※国税庁ホームページの「確定申告作成コーナー」での利用ができます。

確定申告に関する詳しい情報は税務署にお問い合わせください

## 税のカレンダー

納期限を守りましょう！口座振替を利用しましょう！

○国庫債券課料(税)の納期限	【第1期分】大井町・松田町 6月1日(日)
【第2期分】黒野町 6月1日(日)	
○介護保険料の前納額	【第1期分】黒野町 6月1日(日)
○前年度前期医療保険料の前納額	【通知期】松田町 6月1日(日)
○国庫債券(特別徴)の納期限	【第1期分】黒野町・中井町・大井町・松田町・山田町・栗沢町・黒野町・黒野町 6月1日(日)
○国庫債券(特別徴)の納期限	【第1期分】松田町 6月1日(日)
○国庫債券(特別徴)の納期限	【通知期】松田町 6月1日(日)
○国庫債券(特別徴)の納期限	【通知期】松田町 6月1日(日)
○国庫債券(特別徴)の納期限	【通知期】松田町 6月1日(日)
○国庫債券(特別徴)の納期限	【通知期】松田町 6月1日(日)

### 2020年度 小田原税務署からのお知らせ

## 国税庁経験者(国税調査官級)募集

Pride of the Specialist ~国公平な世の中を創る、志をこめて公平な国民及び税収の実現を、見守り続けます。~

「人事では、適性のある人材の確保を目的として、国税庁経験者(国税調査官級)を募集いたします。応募資格は、国税庁経験者(国税調査官級)であること、年齢が20歳以上であること、募集職種に希望があること、応募書類に必要書類を添付すること、応募書類の提出期限は6月1日(日)までです。詳細はホームページ「募集要項」をご覧ください。応募希望の方は、ホームページ「募集要項」または電話でご確認ください。」

◎応募要項

- 経験年数 2020年度末(令和2年3月31日)現在、国税庁で専ら職務に就いている経験者(国税調査官級)であること
- 職歴 国税庁で専ら職務に就いている経験者であること
- 年齢 20歳以上であること
- 募集職種 国税庁経験者(国税調査官級)であること
- 募集期間 令和2年6月1日(日)まで
- 応募方法 郵送

◎応募書類

- (1) 履歴書(2枚)
- (2) 給与振込通帳(1枚)
- (3) 最終給与表(1枚)

### 東野事務所 自動車税種別割の納期限は6月1日です!

自動車税種別割(自動車税)は令和元年10月1日から自動車税種別割に引き変更されました。4月1日時点で自動車(軽自動車除く)を所有している方に納めていただく納金です。

ただし、新年度契約より購入した場合で所有権が発生した場合は、買主である車主の上乗金の方で納めていただく必要があります。

### 納め方

納付書は、毎月1日(月)までに、各税務署・自動車税・コンビニエンスストアで解めてください。

また、インターネットを活用してPlay-easy(ペイジー)を利用した電子納税やクレジットカード、「LINE Pay」の「請求書支払い」での納付が可能です。

詳しくは、神奈川ホームページ「納税利用」の「農林の納税」をご覧ください。

### ○自動車税種別割の納税通知書が届かない場合

自動車税種別割の納税通知書は郵送にて、連絡先住所に送付した住所(郵便局に配達できない場合は、配達先に送付)に送付いたします。住所変更による住所変更を希望する場合は、新しい住所を記載した納税通知書(住所変更)をお送りください。

※住所変更希望は、住所変更、自動車税種別割又は各税務署に届け出ていただく必要があります。

### ○現在所有していない自動車の納税通知書が届かない場合

4月1日時点で所有していない自動車の納税通知書が届かない場合は、3月末までに住所変更や各年度の変更申請が完了していない可能性があります。登録申請を代理人(自動車税納付書など)に依頼した方は、代理人に手配が完了したかどうかを確認してください。

◎問い合わせ 小田原税務事務所 電話 0465-32-8000(代)

## 神奈川県下のあおいり 優待サービス 割引券の利用方法

**①利用施設を選びよう!**

サイトから利用したい施設を選び

**②割引券を手に入れよう!**

割引券をダウンロードする

**③使い方は3種類!**

アクアパーク品川  
ザリアビュールランド  
東京油屋マリナーパーク  
横浜・八景シーサイド  
中井町 桜宮  
横浜美術館  
ルミネtheよしもと  
シビックセゾ

和紙製割引券

https://aoiri-kansenshoujo.jp/service/

優待施設で提示する

優待施設で電話する

インターネットから予約する

オンラインクーポンをクッキー!

QRコード

ご予約はお早め!

会員限定 無料相談

要予約 24-26

弁護士の法律相談 10時-12時

5月15日(金) 6月2日(火) 6月19日(金)

弁護士の相続相談 10時-12時

5月20日(水) 6月17日(水)

社会士の社会保険 10時-12時

5月19日(火) 6月16日(火)

不動産の不動産相談 10時-12時

5月28日(水) 6月25日(水) 7月30日(木)

税理士の税務相談 14時-16時

5月12日(木) 6月9日(木) 7月16日(木)

税理士の税務相談 10時-12時

6月3日(水) 8月5日(水)

税理士の税務相談 10時-12時

6月3日(水) 8月5日(水)

税理士の税務相談 10時-12時

6月3日(水) 8月5日(水)

税理士の税務相談 10時-12時

6月3日(水) 8月5日(水)

税理士の税務相談 10時-12時

6月3日(水) 8月5日(水)

税理士の税務相談 10時-12時

6月3日(水) 8月5日(水)

税理士の税務相談 10時-12時

6月3日(水) 8月5日(水)

税理士の税務相談 10時-12時

6月3日(水) 8月5日(水)